

三壺記に云ふ。寛永八年四月十四日巳の刻、才川橋爪法船寺の門前町より出火し、城内悉く焼失せり。此の由江戸へ聞えければ、爲上使・徳山五兵衛・桑山左衛門に御夜着蒲團・御小袖・御帷子爲持被遣。五月十一日に金澤へ着し、本丸へ上り焼跡見物可有之と、利常卿御父子御同道にて城地を見物せらる。徳山五兵衛被申は、扱々此御城は、昔佐久間玄蕃暫く在城の後、利家卿築かせ給ふ御城なるが、あの茶臼山の目の下にて、殊に小立野も城の爲めによろしからず、上口より五千、下口より五千程有るならば、餘り手間も入間敷と被申しかば、けしからぬ御挨拶と何れも申しならしけり云々。三州志・韃毘餘考に、此の時の上使は高木筑後守家政なり。一説に徳山五兵衛・桑山左門とす、非也。右二人は、寛永十年に回國上使として來る也。といへり。されば此の時に徳山五兵衛焼跡を見て、城地の批判をなしたりとの傳説は、全く過聞なるべし。思ふに、混見摘寫に、或時廻國上使越中へ來られ、二上・森山へ登りて高岡の古城を眺望し、此の古城へ鐵炮やとどかんと勘辨し、見分致されたるよし、微妙公の御聽に達せし處、日本一の虚氣もの哉。

遠玉の五十や百とどくとて、此肥前を討たん事思ひも寄らぬ事、一々に追討可致ものをと興ぜられしといへり。寛永八年火災の時、焼跡を見て徳山五兵衛が城地の批判は、全く虚説にて、五兵衛等兩人回國上使として來り、越中二上・森山へ登り、高岡古城跡を見渡し、批判せし話を過聞したるものなるべし。

金澤古蹟志卷四

城郭諸曲輪中

○薪丸

此の曲輪は本丸附段と玉泉院丸との間にて、其の地甚だ低し。此の曲輪を薪丸と呼べる事は、有澤武貞の金澤細見圖譜に、昔天徳院殿御在城の時は本丸に居給ひ、其の頃薪を置きたる地今の薪丸也と。いへり。三州志來因概覽附録にも、薪丸は、天徳夫人本丸に居給ふ時の薪炭等を貯へ置きたる處なるに依りて、此の遺號ありと云ひ、金城深秘録にも此の事を記載す。按ずるに、三壺記に、慶長十年江戸より姫君の御輿を入れ參らせんとの上意ありて、金澤御本丸に新造の屋形を建てさせ給ひ云々。とあれば、此の時此の地に薪藏を建てられたるなるべし。但し象賢紀略に、關原合戦の明年九月、江戸より姫君様金澤へ御輿入と見え、家忠日記・烈祖成績等の諸記録共に、皆慶長六年とすれば、

十年に係けたるは誤り也。又按ずるに、天徳夫人は元和八年七月逝去なり。されば慶長六年頃より元和年中まで此の地に薪藏ありしかど、其の後移されけん。延寶の金澤圖に、十間町成瀬八郎左衛門居第の隣地を御薪藏と載せたり。十冊定書の會所勤方帳に、薪藏奉行詰所破損方云々と見え、割場條目には、薪藏引越番人と云ふ事なども見ゆ。又元祿六年の土帳に、今町後御薪藏とも御薪小屋とも見え、年譜に、享保十二年八月薪藏請取火消の事なども見たり。何れの頃此の地に薪藏を置かれけん。年曆等諸舊記に未だ見當らず。若しは此の地に重器の寶藏を建てられしに付き、薪藏を取拂ひ、金澤市中へ移されたるにやあらん。

○薪丸寶藏

此の寶藏は舊藩中は薪丸御土藏と稱し、三庫ありて、前田家の重器・重寶の書畫・兵器を納め置かれたりしかど、廢藩後明治四年九月、三庫共に賣却せられたり。是舊藩主の城中を退去し給ひしに依りてなり。按ずるに、此の寶藏は國初以來此の地に建て置かれたるが、其の創立の來歴舊記に所見なし。或は云ふ。利常卿の時、此の地に建て給ひたるな